

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 全国教員研修プラットフォーム負担金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育研修課 研修企画係 電話番号：058-271-3450(内28)

E-mail : c17781@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 4,038 千円 (前年度予算額： 4,161 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|-------|---------|---------|-----------|-------|-------|-------|-----|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 4,161 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 4,038 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 岐阜県では平成30年度から「教員研修申込システム」を導入し、教員個々の研修等に関する記録を残してきたが、令和6年度末で当該システムの運用保守委託業務契約了が満了した。
- 令和5年4月に施行された教育公務員特例法（令和4年改正）において、「公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、当該校長及び教員ごとに、研修の受講その他の当該校長及び教員の資質の向上のための取組の状況に関する記録（研修等に関する記録）を作成しなければならない」ことが示された。
- 文部科学省は同法改正を受け、令和5年に都道府県等任命権者が研修履歴を作成できるよう「全国教員研修プラットフォーム」を開発し、令和6年4月より独立行政法人教職員支援機構が運用を開始した。現在、35都道府県が当該システムを利用しており、令和8年度からはさらに数県の利用が見込まれる。

(2) 事業内容

- 教員の資質向上のため、文部科学省所管、独立行政法人教職員支援機構が運用する全国研修プラットフォームを利用し、法的義務である教員研修の履歴を作成する。
- 当該システム利用に伴い発生する経費を負担する。

- 県負担10/10

(4) 類似事業の有無

- 無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--|
| 負担金 | 4,038 | 教員研修申込・履歴管理システム利用負担金（年間） 都道府県割経費2,140千円+（人員割経費102円×18,600名） |
| 合計 | 4,038 | |

決定額の考え方

- 下記に記載

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 第4次岐阜県教育振興基本計画
施策IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実
26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上

(2) 事業主体及びその妥当性

- 教育公務員特例法の改正により任命権者である都道府県教育委員会には教員の研修履歴の作成が義務付けられたため、県が主体となって取り組む必要のある事業である。

(3) 後年度の財政負担

- 全国教員研修プラットフォームの利用に関する経費は都道府県金等割りに加え、利用教員数に応じた金額で算出されるため、次年度以降も概ね同等程度の財政負担が見込まれる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| ■継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和6年度(2024年度)内に全国教員研修プラットフォームの利用申請し、運用準備として講座構築を行った。令和7年度からシステム使用を開始し、以降も利用を継続する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

教育公務員特例法の改正を受けて、国が開発した教員研修履歴管理システムの利用負担金であり、目標となる指標設定になじまない。

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|------------|
| 令和4年度 | 県独自システムを運用 |
| 令和5年度 | 県独自システムを運用 |
| 令和6年度 | 県独自システムを運用 |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|--|
| (評価) 3 | 働き方改革を含めて、公立小中義務教育学校と各市町村教育委員会、各教育事務所の連携や県立学校の申込業務の効率化が見込める。さらに、教育公務員特例法が改正され、免許状更新講習の発展的解消に伴い、研修履歴を受講者本人や管理職が容易に閲覧できるようにすることが求められている。 |
|-----------|--|

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|------|--|
| (評価) | |
|------|--|

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|------|--|
| (評価) | |
|------|--|

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

教員免許制度の発展的解消を受け教員の研修履歴管理が法制化された。文部科学省開発システム（全国教員研修プラットフォーム）の令和7年度以降も引き続き運用する必要である。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

同上

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |